

洛南病院建替整備に係る近隣説明会での質疑要旨及びFAX等による質問と回答

(ア)近隣説明会当日の質疑応答

<工事、新しい建物及び診療機能に関するご質問>

	ご意見・ご質問	回答
1	<p>I期棟と最も近い民家の水平距離は12mで間違いはないか。</p> <p>I期棟のグランドレベルは現在のテニスコートからどれほど下がるか。I期棟西北付近の北側斜面の傾斜角はどの程度か。</p> <p>北側斜面の樹木はどうか。新たな植栽は行うのか。</p> <p>前回説明時に、建物の高さはともかくテニスコート分だけでも離隔してほしいと要望した。角度を変えるなどすればもう少し離れたのではないか。</p> <p>実際に建物が建ってみたいと分からないが、北側の家からは病院の壁しか見えないという状況になるのか。生涯、病院の壁を見て暮らさなければならぬのは悲しく思っている。</p> <p>京都府としては病院の機能を優先し、住民の要望の優先順位は低かったということか。</p>	<p>最も近接する地点で距離は12mとなります。</p> <p>グランドレベルは現在の駐車場と同じレベルであり、テニスコートから2.5m下がります。</p> <p>スライドに示した傾斜角は宅地のレベルとI期棟のレベルをつないだ模式的なものになります。</p> <p>工事の支障となる樹木は伐採することとしていますが、どの樹木が残るかは着工後にならないと正確には分かりません。なお、新たな植栽の予定はありません。</p> <p>配置計画も含めて検討いたしました。現在の敷地や道路等の周辺状況を踏まえると、テニスコート部分も使う配置しか取り得なかったということをご理解いただきたく思います。病院としても削減できる面積はないかと考えましたが、病院の機能を最大限発揮するため、このような計画とせざるを得ませんでした。</p> <p>ご自宅の位置によりますが、大きな部分が病院の壁となるかもしれません。</p> <p>結果として離隔距離が2m程しか伸ばせなかったことは申し訳なく思っております。ただ、皆さまのご要望よりも病院の優先順位を高くと考えて、検討すらしなかったということではないことをご理解をいただきたいと思っております。</p>
2	<p>家屋調査の対象となるのは、どの家屋か。家屋調査は、個別に話しに来られるのか、自治会を通すのか。</p> <p>災害時の避難経路として病院東端の通路を使う取り決めとなっているが、工事により変更が生じるか。</p>	<p>家屋調査の対象範囲は、工事による掘削底面から45°の線が当たる範囲としております。進め方は、対象自治会とご相談の上で決めたいと考えております。調査の対象かどうかは、病院にお問い合わせいただければ、お答えできます。</p> <p>災害時等の避難経路の扱いは、従来通りといたします。</p>
3	<p>建物の高さを1m低くするだけでも近隣住家に与える印象はずいぶん変わらと思うが、そういったことはできなかったのか。民家と病院の間の樹木は、ちょうどいい目隠しにもなるので、できるだけ残してほしい。</p> <p>地下1階に駐車場を設けるのか。</p>	<p>近隣のお住まいからできるだけ距離を取れるよう検討し、敷地境界から建物端の距離を2m延ばしましたが、高さについては、傾斜地での計画であり、建物が接する一番低いところを基準にアプローチできるぎりぎり設定したところです。樹木については、本日のご意見も念頭に置いて、不要な伐採がないように努めてまいります。</p> <p>I期棟の地下には限られたスペースですが、駐車場を設けます。</p>
4	<p>医療観察法で入院された方は、どれくらいの期間で退院されるのか。</p> <p>また、これまで洛南病院を退院された方が近隣に住まわれることがあったが、トラブルがある。そのような時でも「退院した後なので責任はない」と病院はいうのか。</p>	<p>医療観察法対象者の平均的な入院期間は、過去の統計では約2.6年程度となっておりますが、あくまで平均であり、5年以上入院されている方も1割程度おられます。2年経てば自動的に退院するのではなく、半年ごとに裁判所が入院医療の必要性を判断し、地域で生活できるとされた方が退院することになります。</p> <p>患者さんのトラブルについては、私どもが承知できていないものもあるのかと思います。病院には一義的な賠償責任等は生じないものと考えますが、退院後も地域でトラブルとならないよう、必要な治療を受けていただくのが医療提供者の務めであると考えております。</p>
5	<p>医療観察法病棟の設置については不安を感じる。計画を見ると敷地東半分は広大な更地となっており、将来構想として何かを建設するつもりなのではないか。洛南病院の開設当時から違って、現在は周辺に民家が建ち並んでおり、この場所での建替は適当ではない。将来構想のすべてを示した上で、住民の理解を得るべきではないか。</p>	<p>現時点においては、第II期工事までしか決定しておらず、それ以上は検討しておりません。</p>
6	<p>医療観察法施行後17年経過しても、病棟開設が思うように進んでいないと言われているのは、地域の不安が解消されないからだと思われる。なぜ敢えて洛南病院に整備するのか。</p> <p>整備計画で、敷地東側が更地になっているが、全国的に建設が進まない医療観察法病棟をこの更地に増設する計画ではないのか。</p> <p>病院の出入口が西側で、駐車場が東側になる計画だが、患者の動線はどう考えているのか。東側に出入口を増設する計画はないのか。</p>	<p>洛南病院に整備する理由ですが、この病棟は国、府、特定地方独立行政法人しか設置できず、府内で唯一の公立精神科病院である洛南病院に整備するものです。また、平成29年度に外部委員による検討会を実施し、病棟の運営は、高度・専門的な医療の提供とともに、対象者の人権に配慮すべきものであり、措置入院医療や医療観察法通院等の実績に優れた洛南病院に整備することが妥当とご意見を受けております。</p> <p>敷地東側については、II期棟を整備して以降は駐車場やテニスコートとする予定としておりまして、そのほかは予定もなく、検討しておりません。</p> <p>患者さんの動線は、西側から入っていただき、一部はI期棟地下の駐車場から、そのほかは東側駐車場からI期棟まで歩いていただくことを想定しています。東側には現在、工事用車両進入路を整備しておりますが、あくまで仮使用で許可を受けているものです。</p>

<現在の洛南病院の運営に対するご意見>

	ご意見・ご質問	回答
1	<p>洛南病院の入り口は狭く、業者や職員の通勤の車の出入りが激しい。また、看護師が患者を走って追いかけるところを何度か見た。救急車の通行による騒音もある。出入口はこれからも1箇所のままなのか。</p> <p>病院の外門の前で座り込んで話している患者もいるが、患者の出入りは自由なのか。また、病院の職員が民家の前で喫煙しているようである。</p>	<p>病院の運営に関して、ご迷惑をおかけしております。出入口につきましては、建替後も1箇所の予定ですのでご了承願います。</p> <p>患者さんの出入りについては、病状が落ち着いている方はある程度自由に過ごしていただきますが、制限がかかっている患者さんの無断離院はあってはならず、新しく建てる病棟では、扉の配置等も吟味し、無断離院が発生しないようにしてまいります。また、病院に安全管理担当職員を置き、近隣地域を巡回しているところです。職員の喫煙については、現状を確認し、必要な対処を行います。</p>
2	<p>以前、退院患者と名乗る方に「自分は罪を犯しても無罪になる」と、危害を及ぼすような発言をされ、怖い思いをした。そうしたことがないようにしていただけるのか。</p>	<p>医療観察法の対象となる「心神喪失・心神耗弱」とは、病状や行為の形、平素の行動などから判断されるもので、普段の素行が悪い人は、むしろ心神喪失等とは判断されないこととなります。ご指摘の事例が洛南病院の退院患者の言動であれば大変申し訳なく思いますが、そういった人が心神喪失・心神耗弱と判断される訳では無いことはご理解いただきたいと思ます。</p> <p>人間のライフステージにおいて、心神喪失・心神耗弱の状態に陥ることは、誰にでもあり得ることであり、例えば、事例数が多く、かつ医療の必要性が高いものとして、「無理心中」があります。女性に多く、年間で20人ほど事例がありますが、これは人口に応じて起こるものであり、地域差があるものでもありません。また、このような方は、必ずしも地域生活において素行が悪いということではないのだろうと思われまます。</p>

<一層の住民理解を求めのご意見>

	ご意見・ご質問	回答
1	医療観察法病棟の整備は決定事項か。意見を言えば、これから変更できるのか。	洛南病院に医療観察法病棟を設けることは決定した事項です。ただし、その計画について「こういう点に不安がある」とのご意見をいただいた場合は、どのように対応できるのかを考えてまいります。
2	この説明内容は決定なのか。また、精神科病院や医療少年院などの施設を、何故、宇治市にばかり集中させるのか。 医療観察法の患者は、京都市や府北部地域に多いと聞か、何故、宇治市に整備するのか。 医療観察法の患者は、原則として、退院後は元の居住地に戻るとのことだが、うまくいっていないとも聞か、どうか。	本日説明した内容で進めていきたいと考えております。 また、民間も含めて施設が宇治市に集中しているのご指摘に責任もってお答えできる立場にはありませんが、洛南病院としては、引き続きこの地で運営してまいりたいと考えております。 医療観察法病棟は、宇治市と言うよりも、洛南病院で整備するという方針で決定されたもので、他地域の方が入院されても、原則、居住地に戻って地元の医療機関に通院されることとなります。 上手くいっていないのご指摘については、現在の洛南病院には医療観察法病棟がなく、退院事例に関する蓄積はありませんが、引き続き、他府県の実情等を情報収集してまいります。
3	第Ⅱ期工事までは決定事項としてこのまま進めるつもりか。	十分に説明を行った上で、工事を進めてまいります。
4	住民が既に納得したかのようにものごとが進んでいる。地域の全員が賛成するまでとは言わないが、せめて6～7割程度の住民が賛成した段階で計画を進めるべきである。 子どもの通学路に当たる場所でこういう施設が整備されることに不安がある。もし、患者が何か起こしたときに、誰か責任をとってくれるのか。	医療観察法の通院患者さんは、地域での生活が可能と判断されて退院し、通院されることとなります。また、通院先・居住先は、地域での生活環境を総合的に勘案して決定されるもので、洛南病院から退院したから通院も洛南病院となるわけではないことをご理解いただきたいと思います。
5	この説明会で、住民の理解を得たと考えているのか。子どもたちに危害が及んだときに責任が取れるのか。この場で賛否をとればよい。説明会をただで納得したと思われるのも困る。	これからの質疑を通じて判断してまいりたいと考えております。
6	前回（2年前）の説明会には、対象区域外と言われて出席できなかったが、参加人数はとても少なかったと聞く。そこで反対意見が出なかったからといって、住民の理解を得たとは思わないでほしい。 民家が密集したこの場所で何故建て替えるのか。 また、この地域は宇治小学校の事件があった場所だが、説明会の対象範囲は適切か。	医療観察法病棟を洛南病院に整備することについては、対象者の多くが京都府南部に居住していることから、立地は南部が望ましく、また、専門的な精神科医療を提供している洛南病院が適当であるのご意見を過去の検討会でいただいたところです。 説明会につきましては、前回、参加者が必ずしも多くなかったことも踏まえて、質問票での質問等をお受けすることといたしました。また、宇治小学校の事件も受けて、職員による巡回を行っておりますが、住民の皆さんと意見交換を行い、他にできないか考えていきたいと思っております。
7	説明会の案内文書を見ると、老朽化や医療ニーズに応えるための建替としか読めず、内容が住民に伝わっていないのではないかと。平成25年度から検討されていたとのことであるが、もっと早く知らせてもらえなかったのか。まず、自治会長に説明があり、このような説明会を開催することとなったと認識しているが、本当に住民の理解を得るつもりがあるのか疑問に感じる。	2年前の説明会の案内文書には「医療観察法」の文言はなく、こうした話題があることを認識していない方が多いのではないかとのご指摘をいただきました。そのことを踏まえ、今回は、新しい診療機能が医療観察法病棟を含んでいることを明示しましたが、十分だったかどうかは検証が必要と考えます。 本日の説明に対していただいたご意見、またこの場のやりとりだけでなく後日メールやFAXでも質問を受け付け、地域の皆さまの理解を得ていきたいと考えております。
8	昨日の説明会で、府議会で承認されているとの説明があったが、いつの議会か。 平成30年2月の京都新聞の記事によると、山田前知事は「地元住民の説明会を開き、理解を得て進める」と語ったとあるが、既に決まったようなことの運び方は納得できない。これまでPTAや自治会へ説明された経過があるようだが、どれだけの住民が参加し、理解を得ているのか。信用できない。住民不在の決め方である。 FAXでの質問に対する回答は、いつ頃公表するつもりか。	議決の年月日については、手元にはありませんが、平成27年度に基本構想、令和元年度に基本設計、令和3年度に実施設計を行うことにつきまして、ご承認をいただいたところです。 FAXで寄せていただく質問へ回答時期につきましては、いただいた質問のボリューム等によって変わってきくかと思っております。
9	2年前の説明会のことは知らなかった。今回の案内も手元に届いたのは6月15日だった。案内の時期は適切だったのか。 また、宇治小学校区に通う全住民に知ってもらいたいのに、隣の自治会には案内されていないようであるが、案内の対象範囲は適切か。	案内の文書は、6月3日に各自治会・町内会に十分配布いただける枚数の資料を印刷し、お届けしました。 対象地域につきましては、宇治黄檗学園校区で、病院から概ね500mの範囲の27自治会・町内会、1,700を超える世帯にご案内しております。

<現在地での建替に関するご意見>

	ご意見・ご質問	回答
1	<p>医療の提供が必要なことは重々承知しているが、それ以前に、この地域は2つの精神科病院の患者を受け入れており、負担感が強い。医療の提供が必要なことと住民が安全に暮らせることは別のことである。</p> <p>精神疾患の発症に地域性はないということであれば、この地域に複数の精神科病院は必要ない。別の場所で建て替えてほしい。</p> <p>府議会では認められたのか。</p>	<p>整備の基本構想や整備計画、今回の工事について、府議会の承認をいただいております。皆さまの不安を解消できるように説明をしていきたいと考えております。</p> <p>現在の病院運営において、迷惑を被っていることがあるとのご指摘、そのことに目を向けて重く受け止めてほしいとのご意見をいただいたと思います。地域の皆さまに思いを寄せられるよう努めてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>私たちはここで安全に暮らしていく権利があり、他の地域での建替を希望している。</p> <p>山田前知事は「地域の住民にしっかり説明し、理解を得る」と発言されていたが、十分に説明したつもりか。</p>	<p>洛南病院に整備する理由ですが、法律上、医療観察法病棟は自治体等が設置する病院でないと設置できない制約があり、国からの要請も受けて、府内唯一の公立精神科病院である洛南病院に整備するものです。また、平成25年度及び平成29年度に開催した外部委員も含めた検討会議で、洛南病院での整備が適当との結論をいただいた経過を経て、現在に至っているものです。</p> <p>ご説明申し上げる機会としましては、令和2年7月～8月に14回にわたり説明会を開催し、医療観察法を含め様々なご意見をいただきました。今回、実施設計の終了をもって、そのご意見に伝える形で、さらに詳細な建物計画や医療観察法の仕組みの説明をさせていただいたところです。</p>
3	<p>説明会における質疑応答の時間が短い。</p> <p>以前、山田前知事は「住民に理解を得た上で建て替える」と言っていたが、十分な説明がないまま、建替ありきで進んでいると感じる。</p> <p>医療観察法の対象者に十分なケアをすることは結構であるが、この地域で対象者が生活することには不安があり、前回の説明会では、他の地域で建て替えるよう要望したが、その結果はどうだったのか。</p> <p>住民の理解を得ていると考えているのか、理解を得たというのはどこで判断するのか。</p>	<p>時間配分については、「丁寧な説明・情報開示」との要望をいただいていたため、説明に時間をとりましたが、結果として説明が長くなった点はお詫び申し上げます。なお、ご質問はFAXやメールでもお受けすることとしています。</p> <p>医療観察法病棟は、設置主体が国、都道府県、特定独立行政法人に限られている中、洛南病院は府内唯一の公立精神科病院であること、また、平成29年度の外部委員を含めた医療観察制度運用に関する今後のあり方意見交換会議で精神科医療の実績ある洛南病院で整備するのが適当という結論を得ているところです。</p> <p>また、医療観察法の目的は患者の社会復帰であり、患者さんが暮らす地元での社会復帰への連続した治療が効果的とされており、意見交換会議の外部委員から、府内の対象者の居住地や通院医療機関の所在地を踏まえると、府南部地域での整備が必要との意見をいただいているところです。</p> <p>丁寧な説明や情報開示に努めた上で、ご理解いただけたかどうかは、説明会での質疑やFAX・メールでのご質問の内容で判断していくべきと考えています。</p>

(イ)近隣説明会後のFAX・メールによる質疑

	ご意見・ご質問	回答
1	<p>(1) 自宅は現在の施設の正面向かいです。地域的にはさくら町内会ですが、加入しておらず今回の建設関係の説明会案内および資料について受け取っておらず地域の方から話を伺い質問表作成しています。今後全戸自宅配布できますか？ 町内会以外は無視されるのですか？</p> <p>(2) 施設が改良更新されることは当然のことと思いますが、地域環境、特に来院者の早朝・深夜の話し声、車両騒音(クラクション)などの対応は施設改良により改善されますか？ また、窓からの視界が近く施設設計で目隠し対策は十分考慮されていますか？</p> <p>(3) 直近ではありませんが、過去夜分に緊急サイレンが鳴り驚いたことが何度かあります。不安が残りますので何事がおきたのか内容やその対策について何らかの公表はできますか？</p> <p>(4) 深夜早朝での救急車両のサイレンについて、できればもっと早く(明星こども園あたり)止めるよう消防当局に要請はできますか？</p>	<p>(1) 説明会のご案内につきましては、各自治会・町内会にご協力をいただいておりますが、今後は、全戸にお知らせできるよう配布方法を検討したいと考えております。</p> <p>(2) 近隣のお住まいとの視線の交錯につきましては、窓を最小限にする設計、目隠しルーバーの設置などの対策を行うこととしております。来院者の話し声や通行車両の音などにつきましては、掲示等により来院者の理解と協力を得られるよう努めてまいります。</p> <p>(3) 現在、洛南病院で夜間に緊急サイレンを吹鳴することはございませんが、夜間に近隣の皆さまのご迷惑となるような大きな音が出た場合には、屋外設置の病院掲示板や病院ホームページにて情報提供を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>(4) 消防当局への要請につきましては、今後、対応を検討してまいりたいと考えております。</p>
2	<p>1.全国にある医療観察法の病棟を備えている病院で、これから建設される洛南病院のように建物と民家の距離がここまで近いところはほかにないようです。他の病院のように距離をとることを考えてはいただけなかったのでしょうか？</p> <p>2.今まで開かれた説明会に実際に参加されたのは(延べではなく)何軒でしょうか？</p> <p>3.その数は理解をしてもらいたいとお考えの戸数のうち、どのくらいの割合になりますか？</p> <p>又、その割合で説明する責任は果たされた、理解されているとお考えでしょうか？</p> <p>4.宇治小での事件当時保護者であったので、やはり学校などを通じて保護者にはあいまいなことではなくきちんと伝えてほしいと思いますが、何かお考えでしょうか？</p> <p>5.火災などが起きた時(誤報なども含む)に電気錠などは解除になると認識しています。説明会では開くことはないとのことでしたが、そういった場合は考えておられるのでしょうか？</p> <p>6.病院に通われる方だけが何か問題を起こすわけではありませんが、通院途中でトラブルがあった場合の対処、もしくはそれをできるだけなくすための対応などはお考えでしょうか？</p> <p>7.今後も何か疑問等あればお答えいただくことができますか？</p>	<p>1 都道府県によって、医療観察法病棟を有する病院の立地状況は異なりますが、近畿圏では、例えば大阪精神医療センター(大阪府枚方市)は住宅地の中に立地しており、また、国立病院機構やま精神医療センター(奈良県大和郡山市)も住宅地と境界を接する形となっております。洛南病院におきましては、傾斜面や河川など地形も活かした建物配置に努めてまいりました。お示しいたしました建物計画にご理解をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>2 63世帯、70名のご参加をいただきました。(参加延べ人数は76名。参加票の記載による)</p> <p>3 出来る限り多くの方々へ説明をさせていただきたく考え、前回の説明会では17自治会約890世帯にご案内したところ、今回は27自治会1,754軒にご案内を差し上げました。実際に参加されるかどうかは、それぞれのお考えによりますので、案内文をご覧いただいた各ご家庭で判断された結果が、今回の参加数であったと考えております。建替整備についてご理解をいただくためには、建替整備にかかる情報を提供申し上げ、ご意見やご質問をいただき、回答をお示しすることが必要であり、病院の責務であると考えております。そのため、今回の説明会だけではなく、さらに多くの方に建替整備の内容を承知いただけるよう、病院ホームページなどを活用させていただきこととしており、引き続き、質問をお受けし、住民の皆さまの理解促進に努めてまいります。</p> <p>4 小学校に対しては、令和元年度以降、病院の建替整備に係る状況について、適宜、情報提供を行ってきております。今後の工事着工に当たり、更に連絡を密にし、情報提供に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>5 電気錠扉には、24時間体制で警備員が立哨しており、万が一の事態にもしっかり対応いたします。</p> <p>6 通院患者さんは、基本的に入院治療の必要まではないと判断された方ですが、通院途中でのトラブルなどを防ぐためにも、治療や服薬指導に努めることが医療を提供する者の務めと考えております。また、迷惑行為等にも対処できるよう、安全管理担当の病院職員が定期的に近隣の地域を巡回する取り組みを続けてまいります。</p> <p>7 今後とも、建替整備に関する情報をお知らせし、ご意見・ご質問をお聞きする取り組みを継続してまいります。</p>
3	<p>①H30.2.18京都新聞に於いて山田啓二知事は今月14日の府会議一般質問の答弁で、「まず地元住民の説明会を開き、理解を得た上で(設置)を考えていきたいと話したとあります。1000枚のチラシを地元へ配り、6/25・6/26・6/27の説明会に百名前後の参加の説明会に於いて理解の賛否もなく何をもちえて理解となるのかお答え下さい。</p> <p>②洛南病院設置理由に府南部に85%以上の患者がいると府の健康福祉部の主幹よりあり、また病院長より患者と人口の比率で「他害行為が発生」と説明会で聞きました。宇治黄檗学園校区の校区には大きな病院2ヶ所、診療所1ヶ所とありますと府南部の殆どといって程あり。他害行為発生率の比率が高い事を地域をどのように考えておられるかお答え下さい。</p> <p>③実際児童の傷害が発生した地域の安全は行政に於いてどう守るのか。朝・昼・晩と警察官増員をして、学校・保育所・施設・公園・駅に通じる道のパトロールをして、住民の安全を計る等対策をお答え下さい。</p>	<p>①平成31年1月から、自治会や小学校などに説明を行うとともに、令和2年度には、7月20日～8月8日の間に14回に分けて近隣17自治会を対象に説明会を開催いたしました。今回は、対象を27自治会に拡大の上、より詳細な建物や工事の計画を説明させていただきました。なお、京都府議会においては、令和2年2月に、医療観察法病棟の整備をはじめ、児童思春期等の専門病床を更に充実するなど、将来に見据えた病院整備を進めていきたいとの答弁が行われ、実施設計や工事用進入路に係る予算のご議決をいただき、進めてきたところです。</p> <p>②平成29年時点で、京都府における医療観察法対象者の居住地別割合は、京都市以南の府南部地域が83%、府中北部地域及び府外等が17%となっております。一方、人口の割合は、府南部が81%、府中北部が19%(令和2年の国勢調査)となっており、人口の割合と医療観察法対象者の居住地割合はほぼ均衡しております。こうした対象者の居住地や通院医療機関の所在地を踏まえ、平成29年度の外部有識者による会議で、医療観察法病棟は府南部地域に整備することが必要とご意見をいただいたところで、洛南病院は、昭和20年6月に府内で唯一の公立精神科病院として、早くから先進的な医療看護を発展させてきました。また、全国的な精神疾患患者数の増加とともに、国からは「入院医療中心から地域生活中心へ」との方針が示されてきており、今日までの地域住民の皆様のご理解を引き続き賜りたくお願いいたします。</p> <p>③平成17年以降、一時中断もありましたが、洛南病院職員による地域巡回を行ってきており、今後も引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。</p>